

福知山市公告第37号

福知山市立学校施設照明LED化推進事業について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり参加希望者を募集する。

令和7年5月26日

福知山市長 大橋 一夫

1 業務の概要

(1) 事業名

福知山市立学校施設照明LED化推進事業

(2) 履行場所

福知山市内小中学校 計20校

(3) 事業内容

別に定める「福知山市立学校施設照明LED化推進事業 募集要領」（以下「募集要領」という。）のとおり

(4) 履行期間

ア LED照明への改修等期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

イ LED照明等リース期間

令和8年4月1日から令和16年3月31日まで

2 応募条件

(1) 応募者

ア 応募者は、本事業を行う能力を有する単独企業又はグループ（複数の企業の共同体）とする。

イ グループで応募する場合は、統括役割を担う代表者を1者選定し、その代表者が本市との連絡窓口となり、事業の遂行の責を負うものとする。

ウ グループで応募する場合は、参加表明時は、応募者の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担を明確にする。

エ 応募者は、応募を含むそれ以降の提案に必要な諸手続を行うほか、優先交渉権者となった場合は、契約等に係る諸手続を行う。

オ 応募者は次の役割の全てを担い、グループの場合は必ず各構成員が以下の役割を分担する。

（ア）統括役割：本市の対応窓口となり、契約等諸手続等を行い、業務遂行の責を負うものとする。

（イ）施工管理役割：導入計画に基づき、施工に関する業務を実施する。

(ウ) 維持管理役割：契約期間内の維持管理業務を実施する（グループの場合は、施工管理役割との兼務も可とする。）。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は、次のとおりとする。

なお、グループの場合、グループとしてこれらの要件を満たすこと。

ア 応募者又は応募者の構成員（以下「応募者等」という。）の施工管理役割及び維持管理役割は本市の令和6年度及び7年度の福知山市建設工事指名競争入札等参加資格者名簿（以下「入札参加名簿」という。）の登録業者であり、施工管理役割については業種名「電気」Aランクの格付けを有すること。

イ 応募者等のいずれかは、令和7年4月1日において、京都府内に本社若しくは本店又は支社、支店若しくは営業所があること。

ウ 応募者等のいずれかは、品質マネジメントシステムISO9001、環境マネジメントシステムISO14001又はこれらに類する認証を取得していること。

エ 応募者等は、参加表明書及び資格確認に必要な書類により、募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

オ 施工管理役割は普通地方公共団体において、LED照明化事業の1件以上の履行実績があり、かつ、1事業当たり1,500灯以上の実績を有していること。

カ 応募者等のいずれかは、令和7年4月1日において福知山市内に本社・本店を有し、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による電気工事に係る特定建設業許可を有し、また、同法第26条の規定による電気に係る監理技術者を持つ者を配置すること。

キ 応募者等は、各種対策により、対象施設のエネルギー削減量を提案できる者であること。

ク 応募者等は、事業運営・維持管理を円滑に行うため迅速に対応ができること。

(3) 応募資格の制限

次に掲げる者は、応募者等となることはできない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実務機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者

ウ 公告の日から過去3か月以内に本市から契約解除をされた者

エ 募集要領の配布の日から提案書提出日までの期間に、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けている者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当するほか、次に掲げる者に該当する者

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

- (イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
- (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (キ) 暴力団及び(ア) から(カ) までに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

カ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係わる同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。（以下「更生手続開始の申立て」という。）をしている者又は更生手続開始の申立てをなされている者。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係わる旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者がその者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係わる旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合に当たっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続の申立てをなされなかった者とみなす。

ク 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当すること。

ケ 不正な手段を用いて本事業を誹謗した者、又は事業の公正な進行を妨げる者、若しくは妨げた者

コ 国税又は地方税を滞納している者

サ 契約前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者及び手形交換所による取引停止処分を受けた者で、当該処分の日から2年を経過していない者

(4) 市内工事事業者の活用

応募者等又は維持管理役割会社は、LED照明を良好な状態に保つため、障害発生時等に緊急対応が必要となることから、入札参加名簿で「電気」に登録されている者のうち、福知山市内に本社若しくは本店又は支社、支店若しくは営業所を有する者を選定すること（複数可）。

工事を行うに当たっては、できる限り入札参加名簿で「電気」に登録されている者のうち、福知山市内に本社若しくは本店又は支社、支店若しくは営業所を有する者を業者の活用を行い、地域への経済波及効果に資するよう配慮するものと

するが、入札参加名簿登録業者以外の者を選定することも可とする。

3 参加手続等

(1) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和7年5月26日（月）から令和7年6月11日（水）まで

イ 配布場所及び受付場所

福知山市ホームページ事業者向け情報からダウンロードにより交付する。

(2) 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、アからシまでの書類を期限までに提出すること。

ア 参加表明書

イ グループ構成表

ウ 印鑑証明書

エ 商業登記簿謄本

オ 納税証明書

カ 財務諸表

キ 会社概要

ク 建設業の許可証明書の写し

ケ リース関連事業実績一覧表

コ 各資格者免許証の写し

サ 監理技術者免許証の写し

シ 暴力団に関与のない旨の誓約書兼承諾書

（この号ウからオまでについては、受付日前3か月以内に発行されたものとする。）

ス 提出期限

令和7年5月26日（月）から令和7年6月11日（水）まで

（受付時間は、開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

（提出期限後に持参した応募書類は、受け取らない。）

セ 提出場所 担当部署に提出すること。

ソ 提出部数 1部

タ 提出方法 持参

(3) 応募資格要件の確認及び提案要請

参加を希望した者の応募資格要件を確認し、次のとおり審査結果を通知する。

ア 通知日

令和7年6月16日（月）

イ 通知方法

本市の封書にて参加希望者（グループの場合は代表者）に通知する。また、資格要件を満たした応募者に対しては、提案書の提出を要請する。

4 提案書の提出

前項第3号において、提案書の提出要請を受けた者は、アからサまでの書類を期限までに提出すること。

なお、各提出書類（「提案書提出届」を除く。）には、会社名（グループ名）、住所、氏名、ロゴマーク等、参加者を特定できる表示は一切付してはならない。

ア 提案書提出届

イ 提案総括書

ウ 使用機器提案書

エ 事業資金計画書

オ 維持管理提案書

カ 緊急時対応提案書

キ 施工・廃棄計画書

ク 市内業者の活用

ケ 契約終了後の対応

コ 事業効果提案書

サ 既存照明・提案LED照明リスト及び省エネ試算表

シ その他提案書

ス 提出期限

令和7年6月16日（月）から令和7年 6月25日（水）まで

（受付時間は、開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

（提出期限後に持参した提案書類は、受け取らない。）

セ 提出場所 担当部署に提出すること。

ソ 提出部数 10部（正1部、副9部）

タ 提出方法 持参

5 評価方法等

（1）評価基準

別に定める「評価基準表」のとおり。

（2）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。時間及び場所については、別途通知する。

なお、応募者多数のときは、書類審査を実施する場合がある。書類審査結果は、ファックス又はメールで通知する。

（3）評価方法

提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、外部有識者の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

6 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、福知山市ホームページにおいて公表する。

7 その他

（1）本募集において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は測量法に定

めるものとし、全て横書きとする。

なお、原則としてフォントは、MS明朝体12ポイントで統一すること。

(2) 応募に関し必要な費用は、応募者等の負担とする。

(3) 提出書類の著作権は、それぞれの応募者等に帰属するが、提出書類は返却しない。

なお、本市は、応募者等に無断で本事業提案募集以外の目的で提出書類を使用することはない。

(4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者等が負うものとする。

(5) 本市が提供する資料は、応募者等に係る検討以外の目的で使用してはならない。

(6) その他本プロポーザルの詳細については、募集要領を確認すること。

8 担当部署及び問合せ先

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市教育委員会事務局教育総務課

電話 0773-24-7061 FAX 0773-24-4880

メールアドレス：kyouiku■city.fukuchiyama.lg.jp

ホームページ：https://www.city.fukuchiyama.lg.jp

※Eメールを利用する場合は、■を@に置き換えること。